

# 議会審議をピックアップ!!

こんなことが決まりました！

12月10日から開会した「平成20年第4回熊野町議会定例会（12月）」に、町長から報告・議案が合わせて15件提出された。  
質疑を交え慎重な審議を行った結果、町道認定に関する案件を産業建設委員会へ付託し、その他は全て原案どおり可決した。

## 福祉事務所

○福祉事務所設置条例を制定

平成20年9月29日付けで、社会福祉法に基づく県の同意が得られたことから、新たに福祉事務所を設置することを定めるもの。

○部及び課設置条例の一部改正

福祉事務所の設置に基づき、民生課に福祉事務所の業務を追加。

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
福祉事務所の業務に必要な嘱託医を追加。

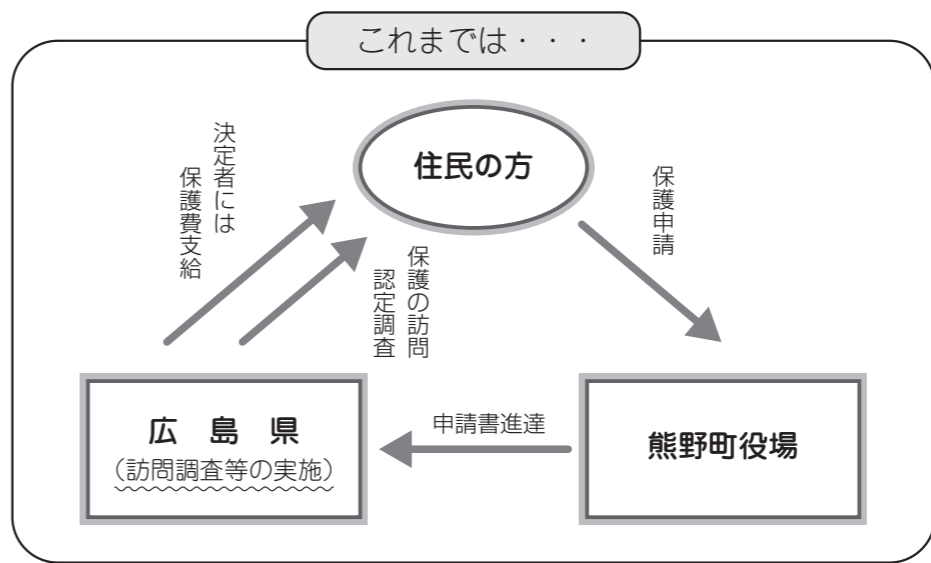
Q 将来的に、福祉事務所を広域で行う考えは。

A 関係町との協議・検討の中で、当面は各町が単独で運営することとなった。しかし、今後地方分権が進んでいく中で、広域で運営した方がいいという方向性が出た場合には、協議を行いながら考えていく。

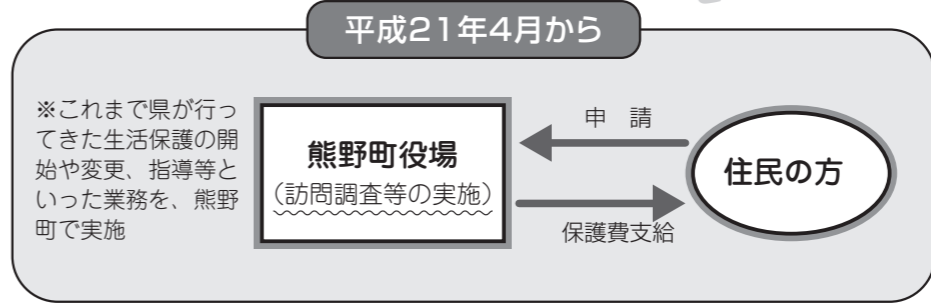
Q 嘱託医の業務は、どのような内容なのか。

A 生活保護関係や、児童扶養手当関係の支給の認定に伴う助言等をいただく。勤務については、2週間に1回程度で考えている。

## 4月から変わります! (下記は「生活保護事務」のイメージ)



迅速な事務処理が可能! 地域の実態に即したきめ細かな対応!



※これまで県が行ってきた生活保護の開始や変更、指導等といった業務を、熊野町で実施

## 補正予算

○一般会計  
歳入歳出予算の総額に7千205万3千円を追加。

○国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出予算の総額に174万5千円を追加。

○後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出予算の総額に598万1千円を追加。

○上水道事業会計  
・収益的支出の既決予定額から、903万円を減額。  
・資本的収入の既決予定額から、872万3千円を減額。  
・資本的支出の既決予定額に、180万円を追加。

Q 留守家庭児童費が450万円減額となっているが、その内容は。

| 年度     | 決算額             |
|--------|-----------------|
| 平成15年度 | 23億 5,453万円     |
| 平成16年度 | 19億 4,628万円     |
| 平成17年度 | 17億 9,274万円     |
| 平成18年度 | 16億 1,045万円     |
| 平成19年度 | 16億 4,470万円     |
| 平成20年度 | (*) 16億 1,399万円 |

A 留守家庭児童クラブに通所する児童数が、当初の想定より減ったこと等の理由から、指導員の報酬を減額したため。

Q 地方交付税等の推移は、どうなっているのか。

A 臨時財政対策債を含めた実質の交付税総額は、左記の表のとおりである（※但し、平成20年度は予算額）。

## 専決処分

○一般会計補正予算の報告及び承認

歳入歳出予算の総額に746万円を追加し、総額を64億1千848万9千円とした。

○国民健康保険条例の一部改正

平成21年1月に創設される「産科医療補償制度」に伴い、「健康保険法施行令」が改正されることから、該当者について出産育児一時金を、現行の35万円から38万円に引き上げるもの。

○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

平成21年4月1日から、ごみステーションから資源物の持ち去りを行う者に対し、20万円以下の罰金を科すことができるよう改正。

## 条例改正

○町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正

新たにテントの使用料を設定し、講堂及び施設使用の際の音響や照明装置の使用料を改正。

○社会体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正

町民体育館の設備や備品の利用料金様式を公民館と統一するよう改正。

Q これまでの行政の具体的な対応は。

A 住民からの情報をもとに、早朝パトロールで持ち去りを行う者に対しては、行政指導を行ってきた。

## 報告



ごみボックスに設置されている啓発看板

○町立保育所条例の一部を改正する条例の報告  
住居表示の実施に伴い、「熊野町立保育所」の住所を次のように変更。  
・萩原一丁目6番18号

○町立学校設置条例の一部を改正する条例の報告  
右記と同様に、「東中学校」の住所を次のように変更。  
・萩原一丁目23番1号